



10月16日～11月14日

2018年10月 No.159

ポルトガル語版

広報いわた 10月号 (日本語訳)

総住民数 169,968人
ブラジル人 4,392人
2018年8月末日

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

第38回磐田ふれあい作品展開催

- ▶と き： 12月5日(水)～12月13日(木)
火～金曜日…午前9時～午後6時
土・日曜日 午前9時～午後5時
月曜日…休館日
- ▶ところ： 磐田市立中央図書館 展示室
- ▶内 容： 障害者週間に合わせて、障がいのある方が制作した作品展を開催します。

《作品募集》

募集作品： 絵画、書道、工芸、手芸、写真など(1人2点まで)
対 象： 市内在住または在勤で心身に障がいのある方
申 込 み： 10月31日(水)までに、電話かファックスで氏名・住所・電話番号・応募作品を福祉課障害福祉グループへお伝えください。

問い合わせ先：福祉課 (iプラザ) Tel：0538-37-4919 Fax：0538-36-1635

ホールでピアノを弾いてみよう♪

- ▶と き： 11月24日(土) ▶時 間： 午前9時00分～午後9時00分
- ▶ところ： 磐田市民文化会館 ホール(二之宮東3-2) ▶対 象： 市内在住または在勤、在学の方
- ▶定 員： 12人(希望する時間帯を先着順により決定) ▶使用料： 1,000円/人
- ▶内 容： グランドピアノ(スタインウェイ)を1人1時間以内で使用
- ▶申 込： 平成30年10月24日(水)午前9時～
直接文化振興センターへ使用料を添えて申し込む。(月曜休館)定員に達し次第締め切り。
※郵送・電話での申し込みは不可 ★詳細は申し込み時にお尋ねください。
※申請者は使用者本人でなくても可。ただし、一度に2枠以上の申し込みは不可。



問い合わせ先：磐田市文化振興センター Tel：0538-35-6861 Fax：0538-35-4310

静岡地方税滞納整理機構 設立から10年が経過しました！

静岡地方税滞納整理機構は、平成20年1月に、県と県内全市町が設立した広域連合で、同年4月から本格稼働して10年が経過し、県内の高額・困難となっていた滞納地方税を約78億円徴収しました。

機構は、県と市町から派遣された職員が、県・市・町から移管された徴収困難な滞納地方税を、差押えや搜索、公売といった滞納処分を行うことにより徴収する機関です。

磐田市でも、毎年度高額・困難案件の徴収事務を移管しています。また、市職員を派遣し、専門的な滞納整理を経験することで滞納整理を推進しています。

問い合わせ先：収納課 Tel：0538-37-4906 Fax：0538-33-7715

磐田市立総合病院 停電のお知らせ

- ▶と き： 11月4日(日)午前8時00分～午後6時00分 ※悪天候の場合は延期します
 - ▶ところ： 磐田市立総合病院 (磐田市大久保512-3)
- 市立総合病院では、法律に基づく電気設備の点検を行います。点検中は一部の照明が消えていたり、レントゲン撮影ができないため、救急業務にも影響が出てきますのでご了承ください。救急患者様や入院患者様への対応は、磐田消防本部や近隣の医療機関および磐田市医師会の協力もと万全を期しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先：病院総務課 Tel：0538-38-5000 (代) Fax：0538-38-5050

市税等納期限

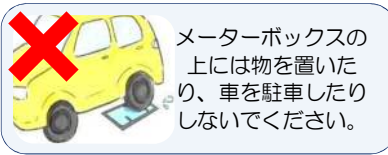
・国民健康保険税(5期)

11月30日(金)

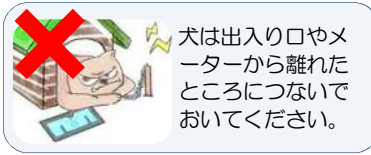
上下水道料金センターからのお願い 水道メーターの検針と定期交換にご協力を

▶ 水道メーターの検針

水道メーターの検針は、2カ月ごとに検針員が伺っています。検針を正確に確率よく行えるようご協力をお願いします。



メーターボックスの上には物を置いたり、車を駐車したりしないでください。



犬は出入り口やメーターから離れたところにつないでおいてください。



メーターボックスの中や周りは、きれいにしておいてください。

水道メーターの定期交換（交換は無料です）

水道メーターは計量法により8年以内に交換が必要です。該当する方には、作業のお知らせを配布した後、市が委託した水道業者が、作業にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

- ・ 交換作業中は一時的に水が使えなくなります。
- ・ お留守の場合でも交換させていただきます。
- ・ 検針と同様、作業に支障がないようご協力をお願いします。

漏水にご注意を!!

漏水は水道料金等が高額になるだけでなく、敷地や建物へ悪影響を及ぼすこともあります。『早期発見！早期修繕！』をお願いします。

漏水していないか確認しよう

水道メーターの簡単な点検で漏水していないか確認ができますので、定期的な点検を心がけましょう。



点検方法

すべての蛇口を閉めた状態で、水道メーターを確認してください。

パイロット（銀色のコマ）が回っていれば、漏水が疑われます。



漏水が疑われる場合

速やかに磐田市指定給水装置工事事業者*へ相談してください。

*指定給水装置工事事業者は、市ホームページで確認するか上下水道料金センターまたは水道課（☎0538-58-3086）へお問い合わせください。

問い合わせ先：上下水道料金センター（福田支所 2 階）Tel：0538-58-3070 Fax：0538-58-3071

中学生スタートアップ応援事業が始まります

「中学生スタートアップ応援事業」は、子どもから大人へのステージに進む子どもたちが、新たな気持ちで新生活を送ることができるよう、オール磐田で応援する事業です。子どもたちが健全に成長できる環境づくりのため、磐田市は「しっぺいこども福祉基金」を創設し、広く応援の気持ちを募ってきました。この事業には、この基金の一部が活用されます。

経済的負担の大きいこの時期、入学準備の負担を和らげるため、中学生スタートアップ応援商品券をお渡しします

- ▶ 対象：市内在住で、来年度中学校に入学を予定する児童（現小学6年生）
- ▶ 支給額：児童一人につき、3万円分の商品券を支給（額面金額3千円券の10枚つづり）
- ▶ 支給方法：10月下旬頃から対象者宛てに引換券（はがき）を郵送します。12月1日（出）から「ひと・ほんの庭 にこっと」で、はがきと商品券を引き換えます。はがきは、引き換えまで大切に保管してください。

※商品券の使用期限は来年5月31日（金）まで

※額面を下回った利用の際のおつりはありません

- ▶ 商品券の利用対象：中学校入学時の学校指定の制服、体育衣料の購入
- ▶ 利用可能店舗：市内の制服・体育衣料取扱店舗 ※詳しくは引換時にお知らせします



問い合わせ先：ひと・ほんの庭 にこっと Tel：0538-36-1711 Fax：0538-36-1713

富岡地区の小学校通学区域の変更

富岡地区のお子さんが通学する小学校は、平成32年度までは豊田東小学校、ながふじ学園一体校開校の平成33年度以降は豊田北部小学校となります。

対象となる世帯には、教育委員会より9月末に案内が配布されていますので、通学区域外の学校への通学を希望する場合は、案内に従って手続きをしてください。

- ▶ 対象地区：上気賀（住所が富里）・匂坂下（住所が東名）・気賀東地区

問い合わせ先：学校教育課 Tel：0538-37-2760 Fax：0538-36-3205

平成31年度就学援助のお知らせ

- ▶ 内 容： 小・中学校に就学するお子さんが学校生活を円滑に送れるよう、給食費の支払い、学用品の購入などでお困りの世帯を対象に、その費用の一部を援助します。
- ▶ 対 象： 児童扶養手当を受給している世帯、市民税の非課税・減免を受けている世帯、そのほか生活保護に準ずる程度に経済的に困っている世帯など（詳しくは、各学校または教育総務課へお問い合わせください）
- ▶ 補助内容： 学用品費、学校給食費など
- ▶ 申 込： 各学校にある申請書に必要事項を記入の上、学校へ提出してください。
※継続希望の方も、学校指定期日までに申請書を提出。

問い合わせ先：各学校又は教育総務課 Tel：0538-37-4821 Fax：0538-36-1517

平成31年度市費負担教員「ふるさと先生」を募集

採用職種	採用人員	必要免許状
① 小学校教員	10人程度	小学校教諭普通免許状
② 中学校教員	10人程度	下記教科の中学校教諭普通免許状 国語、社会、数学、理科、音楽 美術、保健体育、技術、家庭、英語
小・中学校 共通教員	①②に含む	①の免許状及び②の免許状

▶ 申 込： 平成30年11月16日（金）まで（当日消印有効）。

▶ 勤務開始日：平成31年4月1日（月）

申込方法や試験日、必要書類等は磐田市教育委員会ホームページをご覧ください。

問い合わせ先：学校教育課 Tel：0538-37-2760 Fax：0538-36-3205

ストップ児童虐待 こどもの心と命を守ろう

毎年11月は児童虐待防止推進月間です。市では、児童虐待のない社会を目指し、啓発活動を行っています。

児童虐待とは？

児童虐待は、子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与える行為です。「しつけのつもり」であっても、子どもの健やかな成長に有害であれば虐待です。児童虐待は主に次の4種類に分けられます。

【**身体的虐待**】 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する など

【**性的虐待**】 子どもへのわいせつな行為、性関係を強要する、性器を触るまたは触らせる など

【**ネグレクト**】 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

【**心理的虐待**】 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう、きょうだいに虐待行為を行う など

「児童虐待かな？」と思ったら相談を！

児童虐待を受けたと思われる子どもを発見したときは、下記に連絡してください。相談者の秘密は法律で守られますので安心してご相談ください。

相談機関

いち はやく

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189（休日・夜間を問わず、365日、24時間対応）

磐田市子育て支援課 ☎0538-37-4896（月～金曜日 8:30～17:15）（祝日除く）

磐田市子ども相談室 ☎0538-35-4317（月～金曜日 8:30～17:00）（祝日除く）

問い合わせ先：子育て支援課（iプラザ3階）Tel：0538-37-4896 Fax：0538-37-4631

配偶者や恋人からの暴力に悩んでいませんか？ ドメスティック・バイオレンス

ドメスティック・バイオレンス (DV) とは？

DVは、配偶者や恋人など、親密な関係にある、またはあった人から振るわれる暴力のことです。性別にかかわらず被害者になりますが、多くの場合、その被害者は女性です。

DVは、人権を著しく侵害する重大な問題です。相談件数や調査結果などから、多くの人が被害を受けていることが分かります。

「暴力」といっても様々な形態が存在します。これらの暴力は単独で起きることもありますが、多くは何種類かの暴力が重なって起きます。

【身体的暴力】 平手で打つ、足で蹴る、げんこつで殴る、刃物を突き付ける、髪を引っ張る、首を絞める、物を投げ付ける など

【精神的暴力】 大声で怒鳴る、実家や友人と付き合うのを制限する、電話や手紙を細かくチェックする、無視する、人の前でばかにする、大切にしているものを壊したり捨てたりする、生活費を渡さない、働かせない、子どもに危害を加えるといつて脅す など

【性的暴力】 見たくないのにポルノビデオや雑誌をみせる、性行為を強要する、中絶を強要する、避妊に協力しない など

あなたの身近な所でDVが起これたら・・・① 疑わずに話を聴いてあげてください ② 「あなたが悪いのではない」と声を掛けてあげてください ③ 次の相談窓口を紹介してあげてください

市内の相談窓口

名称	住所	電話番号	相談時間（祝日除く）
磐田市女性相談室	国府台57-7(iプラザ3階)	0538-37-4844	月～金曜日 8時30分～17時
県西部健康福祉センター	見付 3599-4	0538-33-9217	月～金曜日 9時～17時
磐田警察署生活安全課	一言 2533-4	0538-37-0110	月～金曜日 8時30分～17時

*** 緊急時は警察署へ110番**

問い合わせ先：子育て支援課 (iプラザ3階) Tel：0538-37-4896 Fax：0538-37-4631

夜間・休日急患診療

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。

▶ところ：磐田市急患センター（上大之郷51）Tel：0538-32-5267



	日曜・祝日・年末年始	毎日
診療時間	9:00～12:00 ・ 14:00～17:00	19:30～22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ

11月の休日救急歯科診

▶診療時間/9:00～12:00

4 (日)	つたほ歯科医院		磐田市堀之内 1640-8	0538-66-4811
11 (日)	みどり歯科医院		袋井市堀越 3-10-8	0538-42-9910
18 (日)	磐田市立総合病院歯科口腔外科		磐田市大久保 512-3	0538-38-5000

★休日救急歯科診療は医師の都合などで変更することがあります。確認は、磐田消防署ダイヤル医療情報 Tel：0538-37-0124 へ。

地域連携小児休日診療

担当医師：鈴木 東洋

▶と き：11月18日（日）10:00～12:00

▶と ころ：磐田市立総合病院（大久保512-3）Tel：0538-38-5000



発行：磐田市役所 地域づくり応援課 地域支援グループ Tel：0538-37-4811

広報広聴・シティプロモーション課 Tel：0538-37-4827 〒438-8650 磐田市国府台3-1

★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています（インターネットでもご覧になれます：<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/info/index.html>）

広報をよりよくしていくために、みなさまの声をお聞かせください：chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp